

一般社団法人 全国腎臓病協議会 2023年度(令和5年度)事業計画

はじめに

一般社団法人全国腎臓病協議会（以下「全腎協」という。）は、1971年6月6日に発足し、2021年度に結成50周年という大きな節目を迎えました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で延期していた結成50周年記念式典については、翌2022年度に感染症が収束しきれないなかでしたが、感染対策に注意を払いながら規模を縮小して無事に開催することができました。

全腎協発足当時は、「いつでも、どこでも、誰でもが安心して透析治療を受けられる」社会の実現をスローガンにして、全国の加盟組織と連携して活動を行いました。その後、1979年に法令の整備、医療保険の確保、福祉制度の充実などを網羅する「腎疾患対策確立のために～私たちの考え方～」を提唱し、その実現のために諸活動に取り組みました。さらに、その後の情勢の変化、新たな課題を踏まえ、2006年に「新・腎疾患対策確立のために～一人ひとりがいのち、輝かせるために～」を提唱し、「透析患者をこれ以上増やさない」「透析治療の研鑽の継続」「安心できる社会保障制度の確保」などを活動の柱に据え、半世紀に渡り諸活動を継続してきました。

この間の活動により、障害者総合支援法の制定、臓器移植法の制定・改正などが行われましたが、改訂の都度見直される透析治療にかかる診療報酬、全世代型社会保障の構築、近年は患者層の高齢化にともなう通院や介護、介護施設への入所の問題が深刻化しております。一方で異種再生医療になりますが、腎臓再生の研究が急速に進んできているという明るい話題もあります。このような情勢を踏まえ、全腎協では現状の課題を整理し新たに2023年度『国民を腎疾患から守る総合対策』を提唱し、私たちの願いの実現や、広く国民に周知する活動を推進していきます。

人工透析患者数については年々増加を続け、一

般社団法人日本透析医学会が発表した2021年12月31日現在の透析患者数は349,700人（前年末より2,029人増）、年間新規導入患者数は40,511人（前年より233人減）となっています。ただし、透析患者数の年齢別の傾向でみると、70歳未満は減少傾向にあります。しかし、70歳以上での増加が多く、全体として増加傾向にありますので、引き続き早期発見、早期治療を含む慢性腎臓病（CKD）対策事業、現在の原疾患第1位である糖尿病を含む生活習慣病対策事業は、行政・専門学会・他業種と連携した啓発活動を推進していきます。

本年度の全腎協の具体的事業計画としては、最重要課題としての組織強化事業、相談事業をはじめ以下のとおりとし、鋭意取り組んで参ります。また、来年は6年に一度の診療報酬（2年ごと）と介護報酬（3年ごと）同時改定の年ですので、その動向を注視していきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴う問題にも対応していきます。

1.腎臓病の予防及び治療に関する知識の普及と啓発事業

1 全国組織としてのアピールと連携・資質向上のための事業

(1) 全腎協シンポジウムと研修会の開催

加盟組織との連携強化及び諸課題の共有とその対策について協議を行うことを目的とした会議と相談員研修会を併せて開催する。予定は次のとおり。

日 時：11月11日(土)～12日(日)

場 所：東京（詳細未定）

参加者：全国加盟組織代表等

討議・研修テーマ：未定

(2) 全国青年研修会

青年層患者の活性化を目指し、諸課題解決

のための研修会の開催。

日 時：8月27日(日)

会 場：Web会議

参加者：全国加盟組織の青年層の参加を予定

2 組織の維持、運営のための事業

(1) 定時社員総会の開催（定款第17条及び定款施行細則第4条）。予定は次のとおり。

日 時：6月24日(土)～25日(日)

場 所：アワーズイン阪急（東京都品川区）

出席者：全国加盟組織代表及び全腎協役員

議 題：2023・2024年度役員選任、2022年度事業報告及び決算報告他

(2) 理事会の開催（定款第39条及び定款施行細則第13条）。予定は次のとおり。

日 時：通常理事会（4月、9月、1月、3月）及び臨時理事会（必要のとき）

場 所：東京またはWeb方式

出席者：理事及び監事

議 題：未定

(3) 各委員会の開催（定款第57条及び定款施行細則第16条）。予定は次のとおり。

① 中長期運営検討委員会

中長期財政政策及び債権等の運用の点検・確認等を所掌する。

A) 中長期の財政政策及び債権等の運用の点検・確認

B) 全腎協のあり方全般の点検調査(外部委託・新規事業)

C) 予算の積算、予算(案)の作成

D) 執行状況・手続き、会計処理法、会計報告等の点検・確認

E) 収益事業の積算、予算(案)作成及び運用の点検・確認

F) その他、中長期運営検討委員会委員長が諮問した事項

G) 委員会の開催

② 組織対策委員会

組織内に向けた組織強化の取組他を所掌する。

A) ブロック助成金の交付に関すること

B) 特区チャレンジ事業助成金の交付に関すること

C) 組織強化事業に関すること

D) 啓発ポスター、チラシの発行

E) 未加盟組織・弱体化組織への対策

F) 周年記念事業への助成金の交付に関すること(10周年毎・50周年)

G) 離島僻地対策助成金の交付に関すること

H) 委員会の開催

③ 通院介護委員会

介護保険制度、通院送迎対策への取組みを行う。

A) 介護保険制度への取組み

B) 通院送迎対策への取組み

C) 施設入所、入居対策の研究等の取組み

D) 要介護者、高齢者対策についての取組み

E) ボランティア運転講習会助成金に関すること

F) 通院介護研修会の開催に関すること

G) その他、通院介護委員会委員長が諮問した事項

H) 委員会の開催

④ 社会保障委員会

臓器移植推進への取組み、診療報酬・介護報酬同時改定への取組み、医療の質・QOL向上への取組み他を所掌する。

A) 医師等懇談会の実施

B) 各種学会参加

C) 特定非営利活動法人日本腎臓病協会との連携によるCKD啓発・対策(要望活動)

D) CKD議連への参加

E) 医療・福祉・栄養相談会、慢性腎臓病(CKD)講演会を対象とした助成金の管理

F) 視察、研修、ワーキンググループに関すること

- G)委員会の開催
- ⑤災害対策委員会
- 腎臓病患者の災害対策に関する情報共有他を所掌する。
- A) 災害時を想定した取組み
- B) 災害マニュアルの作成（様々な災害を想定したマニュアル）
- C) 災害見舞金積立金の管理
- D) その他、災害対策委員会委員長が諮問した事項
- E) 委員会の開催
- ⑥青年委員会
- 青年層患者が将来も安心して医療が受けられ、QOLの向上につながる取組み他を所掌する。
- A) 青年ブロック研修・交流会に関すること
- B) 全腎協青年研修会に関すること
- C) 全腎協青年部Webサロンに関すること
- D) 就労マニュアルの作成
- E) 青年層アンケートの実施
- F) 30歳代までの青年層患者のワーキンググループに関すること
- G) 青年活動費助成金の管理
- H) 委員会の開催
- ⑦広報委員会
- 当会の活動を内外に発信する活動他を所掌する。
- A) 当会の活動を内外に発信する活動
- B) ホームページ、SNSによる情報発信
- C) 刊行物の編集、発行
- D) その他本法人の広報に関すること
- E) 委員会の開催
- (4) 事務局長会議の開催
- 各都道府県組織において事務局を運営する責任者のレベルアップを目的とした研修会を開催。予定は次のとおり。
- 日 時：7月30日(日) 予定
- 場 所：Web会議方式
- 出席者：各都道府県組織事務担当責任者

- 等及び全腎協役員
- 議 題：未定
- (5) その他

2.腎臓病患者の自立を支援する事業

- 1各種助成事業
- (1) ブロック助成事業
- (2) 特区チャレンジ事業助成事業
- (3) 離島僻地対策助成事業
- (4) 通院介護等支援事業
- (5) 医療・福祉・栄養相談会・慢性腎臓病(CKD)講演会等助成事業
- (6) 青年委員会ブロック活動助成事業
- (7) 周年記念事業への助成事業(10周年毎・50周年)
- 2災害見舞金の支給
- 3市民公開のシンポジウムや講演会の実施
- (1) 臓器移植推進月間の啓発
- (2) グリーンリボンデーの啓発
- (3) 「家族の日」の啓発
- 4組織強化事業
- (1) 特区チャレンジ事業(再掲)
- (2) 会員拡大のための事業
- 5腎臓病に関する無料相談の実施等
- (1) 専門家(医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士)による電話相談事業の実施
- (2) 事務局相談担当者による相談事業
- (3) 関係団体等の研修会、研究会への参加(一部リモート会議に参加)
- (4) 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有
- (4) 相談事業のあり方について引き続き協議する
- (5) 加盟組織での相談事業の協力(ピア相談員の不在、未加入組織)

3.腎臓病に関する調査研究と政策提言

- 1国会請願活動
- 私たちの掲げる「国民を腎疾患から守る総合対策」の早期実現のための最重点要望事項を、憲法に定められた請願権に基づき第53次請願として国会へ提出する。
- 2担当各省庁への要望事業
- 私たちの医療、福祉、通院、介護等に関する法令等事項、予算等事項、施策等事項を関係省庁に要望する。
- 3各県組織要望事業の支援
- 各県組織が行う関係自治体、医療団体等への要望活動を支援する。
- 4医療福祉関係団体活動への積極的参加
- (1) 医療関係団体・学会への参加
- A) 患者とともに慢性腎臓病対策を推進する議員連盟(CKD議連)
- B) 一般社団法人日本腎臓リハビリテーション学会
- C) 特定非営利活動法人日本腎臓病協会
- D) 臓器移植フォーラム
- E) 腎不全対策キャンペーン講演会
- (2) 福祉関係団体への参加
- A) 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会(JPA) 役員派遣
- B) 特定非営利活動法人日本障害者協議会(JD) 役員派遣
- C) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
- D) 公益財団法人日本透析医会 血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ
- E) 公益財団法人日本腎臓財団

4.広報誌の発行及びホームページの運営等の広報事業

- 1会報『ぜんじんきょう』の発行

年6回、年間総発行部数は約40万部を予定。ただし発行回数については、調査等を実施し検討する。

- 2声の会報
- 年6回、視力障害者等を対象に会報『ぜんじんきょう』を音声化したCDを配布。年間840枚を配布予定(2020年度調査に基づき加盟組織の希望枚数を配布)。
- 3書籍の発行・頒布
- 『透析をはじめの人のためのガイドブック』『腎臓病患者の社会保障ガイドブック』等腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍の頒布。
- 4ホームページ・SNSの活用
- 腎友会の活動をはじめ腎臓病についての全般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報など随時掲載する。
- 5ニューズレター等での情報発信
- 障害者施策、介護保険、医療保険制度、その他制度改正等に対応した内容についてメールを中心に会員・患者へ情報発信するとともにホームページにも掲載。
- 6「はーとなび」の発行
- 介護保険、道路運送法、高齢者施設(入居・入所) 情報等の会員・患者への情報発信及びホームページへの掲載。

5.腎臓病患者を支援する基金事業

6.その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- 1事務局運営
- (1) 各種事業運営にかかる事務処理
- (2) 事務局維持にかかる業務
- (3) 役員報酬等にかかる管理
- 2資産管理を含む財務運営の適正化、赤字予算、基金の見直し等を含む資産の適正化